

記入しないで  
ください。

申込NO

(別記第1号様式)

平成19年 4月 9日

高知県知事

様

申込者(建築主)

〒780 8570

(住所)高知市丸ノ内1-7-52

フリガナ

(氏名)高知 太郎

(電話)088-821-4858

高知印

### こうち安心の木の住まいづくり助成事業実施申込書

こうち安心の木の住まいづくり助成事業を実施したいので、関係書類を添えて下記のとおり申し込みます。

記

- 1 住宅区分(該当する住宅に を付けてください)  
 (1) 個人住宅 (2) 建売住宅
- 2 建築または取得しようとする住宅の概要

地番でも住居  
表示でも可。

(1)建築場所	高知市 1 - 1
(2)住宅の着手予定日等	着手予定 平成 19年 5月 10日 屋根工事完了予定 平成 19年 5月 29日 完成予定 平成 19年 8月 31日
(3)設計者名	名称: 建築設計事務所 所在地: 高知市 番地 電話: 088 - -
(4)工事請負業者名	名称:(株) 建設 所在地: 高知市 番地 電話: 088 - - x x x x
(5)県産乾燥材の予定使用割合	50 %
(6)住宅部分の面積	135 m <sup>2</sup>
(7)利用制度等( を記入してください)	・住宅金融支援機構 ・住宅性能保証制度 ・住宅性能表示制度
(8)団地加算の有無	有 ・ 無

申し込み時は  
予定で構いません。

住居部分のみ。  
車庫等は含み  
ません。

(添付書類)

- 建築確認が必要な住宅: 建築確認通知書の写し
- 建築確認が不要な住宅: 建築工事届済であることの証明書の写し
- あんしん住宅建設基準チェックシート
- 設計図(附近見取図、平面図、立面図、矩計図、面積計算表)の写し
- 団地指定書の写し

# あんしん住宅建設基準チェックシート(1 / 2)

## 高知県地域木造住宅基準

高知県知事 殿

建築主(申請者)名 高知 太郎

設計者名 建築設計事務所 建築 士朗

施工業者名 (株) 建設

印

印

印

私達は、以下の高知県地域木造住宅基準に適合していることを確認しました。

基準項目	基準内容	確認欄	審査欄
1 地域性・持続性	一戸建ての住宅(二世帯住宅及び併用住宅を含む)であること。		
	木造軸組工法の住宅であること。		
	構造耐力上主要な部分である柱及び土台の断面寸法は120mm×120mm(ひき立て寸法)以上とすること。		
	主要な軒の出は、60cm以上とすること。ただし、60cmを確保できない場合、2面までは外壁内に通気層を設ける構造とすることができる。		
	使用木材については、構造材(梁、桁、通し柱、管柱、間柱、筋かい、束、土台、大引、根太)に県産乾燥材を50%以上使用すること。		
	使用木材についての合法性証明の有無(予定) 「無」の場合の理由 ・平成18年10月1日以前に伐採した材を使用予定 ・その他( )	有 無	
2 可変性	居住室間の間仕切り壁は、可変性を確保(家具や建具で仕切られた壁及び床勝ち、天井勝ちの仕様の壁)に努めること。		
3 設備配管の交換容易性	基礎等の立ち上がり部分を貫通する場合を除き、設備配管をコンクリート内に埋め込まないこと。		
4 将来のリフォーム等に必要な情報の提供	住宅供給者は、維持管理や将来のリフォーム等を行う際に必要となる図面(設備配管図、平面図又は平面詳細図及び矩計図)を住宅取得者に提供すること。 提供を受けた住宅取得者は、図面を適切に保管すること。		

柱・土台の寸法を図面に明記。

軒の出の寸法を、立面図または、矩計図に明記。

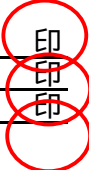
基準に適合する場合は確認欄に「 」を、選択項目で基準が該当しない場合は「 - 」を記入して下さい。

# あんしん住宅建設基準チェックシート(2 / 2)

## - 高知県高耐震住宅基準 -

高知県知事 殿

建築主(申請者)名 高知 太郎  
 設計者名 建築設計事務所 建築 士朗  
 施工業者名 (株) 建設



私達は、以下の高知県高耐震住宅基準に適合していることを確認しました。

基準項目	基準内容	確認欄	審査欄
工法・戸建形式	木造軸組工法による階数が2以下の一戸建てを対象とする。		適・不適
地盤	地盤調査等を実施すること。		適・不適
耐力壁	1 耐力壁(長さ90cm以上とする)は、建物全体に釣り合いよく配置し耐力壁線の間隔は5m以内とする。 ただし、直上階の床に構造用合板等を使用し、床の剛性が確保され軸組材と有効に緊結された場合は、耐力壁線の間隔を8m以内とすることができる。また、耐力壁線のずれが1m以内のものは一体とみなすことができる。		適・不適
	2 耐力壁は、隅角部に原則としてL型に設ける。L型に設けることが困難な場合は、交差する耐力壁のいずれか一方に長さ90cm以上の耐力壁を配置し、耐力壁の足元をホールダウン金物で緊結する。		
	3 耐力壁の量は建築基準法施行令に定める床面積に対する必要壁量の1.1倍以上とする。		
	4 筋かいを使用する場合は同一構面内に右下がりのものと左下がりのものを原則として同数設ける。この場合、原則として筋かいの端部は通し柱の端部に近接して設ける。		
	5 壁倍率における算定においては、4倍を上限とし存在壁量を算出する。		
接合部	1 土台はアンカーボルトにより基礎に緊結し、座金は大きさ40mm×40mm、厚さ4.5mm以上のものを使用する。また、アンカーボルトの埋め込み長さは240mm以上とし、ねじ山がナットから3山以上出るように固定する。 アンカーボルトの埋設位置は次による。 イ、耐力壁の両側の柱の近接部 ロ、土台切れの箇所、土台継ぎ手及び土台仕口箇所の上木端部とし、出隅部分の場合は出来るだけ、柱に近接した位置とする。 ハ、その他の部分は間隔1.8m以内とする。		適・不適
	2 耐力壁を構成する隅柱(建物外周の出隅の柱)と横架材及び基礎は、ホールダウン金物で相互に緊結する。その他の主要な接合部は、接合金物で相互に緊結する。		

推定N値及び推定支持力については、地盤調査をもとに設計者が判断し記入してください。

建築物の概要	屋根の仕様	重い(瓦葺等)・軽い(鉄板葺、石綿葺、シート葺等)
	床面積	1階(71.45㎡)・2階(63.55㎡)・3階( )㎡ 小屋裏物置(有・無)
敷地地盤状況	地盤調査	地盤調査の実施(調査方法:スウェーデン式サウンディング試験)
	地盤の判断	推定N値(20)、推定支持力(50)KN/㎡
	地盤改良	行う・(行わない)

壁量の設計

階	方	床面積による必要壁量の算定				見付面積による必要壁量の算定			必要壁量 (と のいずれか 大きい値)(cm)	申請建物の 設計壁量 (cm)	確認欄	審査欄
		床面積 (㎡)	建築基準法 による乗じる 数値	割増 (×1.1)	必要壁量 (cm)	見付面積 (㎡)	所要壁量 (cm/㎡)	必要壁量 (cm)				
3	X						50				適・不適	
3	Y			1.1			50					
2	X					9.26	50	463.00	1468.005	1820.00		
2	Y	63.55	21	1.1	1468	9.89	50	494.50	1468.005	2181.00		
1	X					45.45	50	2272.50	2593.635	4135.00		
1	Y	71.45	33	1.1	2593.6	30.78	50	1539.00	2593.635	4312.00		

添付書類 地盤調査関係書類を添付して下さい。

性能表示制度による耐震等級2以上の場合は、設計住宅性能評価書(写し)を添付してください。その場合、この様式を添付する必要はありません。

(別記第3号様式)

平成19年 月 日

高知県知事

様

申込者(建築主)

〒780 8570

(住所) 高知市丸ノ内1-7-52

フリガナ

(氏名) 高知 太郎

(電話) 088-821-4858

高  
知

こうち安心の木の住まいづくり事業費補助金申込(変更)取消し)届

こうち安心の木の住まいづくり助成事業について、下記のとおり(変更)取消し)したいので、  
こうち安心の木の住まいづくり助成事業費補助金交付要綱第7条の規定により届けます。

記

(変更)取消しの内容、理由)

当初、延べ床面積を m<sup>2</sup>で、申込みしていましたが、 m<sup>2</sup>に変更願います。

延べ床面積を  
変更する場合。

(別記第3号様式)

平成19年 月 日

高知県知事

様

申込者(建築主)

〒780 8570

(住所)高知市丸ノ内1-7-52

フリガナ

(氏名)高知 太郎

(電話)088-821-4858

高  
知

こうち安心の木の住まいづくり事業費補助金申込(変更)取消し)届

こうち安心の木の住まいづくり助成事業について、下記のとおり(変更)取消し)したいので、  
こうち安心の木の住まいづくり助成事業費補助金交付要綱第7条の規定により届けます。

記

(変更)取消しの内容、理由)

当初、県産乾燥材の使用割合を % (2000円/m<sup>2</sup>) で、申込みしていましたが、実施  
割合が70%以上となる為、 % (3000円/m<sup>2</sup>) に変更願います。

県産乾燥材使用割合  
を変更する場合。